

(2) その他報告（議決を要しないもの）

報告番号	件名	内容（主なもの）	提出月日																								
報告 第 2 号	地方自治法第180条の規定による市長専決処分の報告について	<p>○1 件 100 万円以内の損害賠償額の決定</p> <table border="0"> <tr> <td>住宅部</td> <td>1 件</td> <td>6, 192 円</td> </tr> <tr> <td>開発調整部</td> <td>1 件</td> <td>60, 500 円</td> </tr> <tr> <td>公園緑地部</td> <td>2 件</td> <td>657, 262 円</td> </tr> <tr> <td>堺保健福祉総合センター</td> <td>1 件</td> <td>72, 952 円</td> </tr> <tr> <td>教職員人事部</td> <td>1 件</td> <td>9, 206 円</td> </tr> <tr> <td>学校管理部</td> <td>1 件</td> <td>529, 690 円</td> </tr> </table> <p>○目的の価額が 500 万円以下の債権に係る訴えの提起、和解及び調停並びに市営住宅の明渡しに係る訴えの提起、和解及び調停 7 件</p> <p>○議会の議決を経て締結した工事または製造の請負契約に係る契約金額 1 割以内の変更契約の締結 4 件</p>	住宅部	1 件	6, 192 円	開発調整部	1 件	60, 500 円	公園緑地部	2 件	657, 262 円	堺保健福祉総合センター	1 件	72, 952 円	教職員人事部	1 件	9, 206 円	学校管理部	1 件	529, 690 円	2 月 1 3 日						
住宅部	1 件	6, 192 円																									
開発調整部	1 件	60, 500 円																									
公園緑地部	2 件	657, 262 円																									
堺保健福祉総合センター	1 件	72, 952 円																									
教職員人事部	1 件	9, 206 円																									
学校管理部	1 件	529, 690 円																									
報告 第 3 号	本市の出資に係る法人の令和 7 年度事業計画及び予算の提出について	<p>公益財団法人 堺市産業振興センター</p> <p>公益財団法人 堺市公園協会</p> <p>公益財団法人 堺市救急医療事業団</p> <p>公益財団法人 堺市文化振興財団</p> <p>公益財団法人 堺市教育スポーツ振興事業団</p> <p>株式会社 さかい新事業創造センター</p>	2 月 1 3 日																								
報告 第 5 号	地方自治法第180条の規定による市長専決処分の報告について	<p>○1 件 100 万円以内の損害賠償額の決定</p> <table border="0"> <tr> <td>歴史遺産活用部</td> <td>1 件</td> <td>247, 500 円</td> </tr> <tr> <td>生活福祉部</td> <td>1 件</td> <td>467, 808 円</td> </tr> <tr> <td>保健所</td> <td>2 件</td> <td>564, 997 円</td> </tr> <tr> <td>住宅部</td> <td>1 件</td> <td>409, 512 円</td> </tr> <tr> <td>土木部</td> <td>2 件</td> <td>383, 240 円</td> </tr> <tr> <td>中保健福祉総合センター</td> <td>1 件</td> <td>47, 300 円</td> </tr> <tr> <td>西保健福祉総合センター</td> <td>1 件</td> <td>850 円</td> </tr> <tr> <td>警防部</td> <td>1 件</td> <td>65, 230 円</td> </tr> </table> <p>○目的の価額が 500 万円以下の債権に係る訴えの提起、和解及び調停並びに市営住宅の使用料支払い及び明渡しに係る訴えの提起 7 件</p> <p>○議会の議決を経て締結した工事または製造の請負契約に係る契約金額 1 割以内の変更契約の締結 1 件</p>	歴史遺産活用部	1 件	247, 500 円	生活福祉部	1 件	467, 808 円	保健所	2 件	564, 997 円	住宅部	1 件	409, 512 円	土木部	2 件	383, 240 円	中保健福祉総合センター	1 件	47, 300 円	西保健福祉総合センター	1 件	850 円	警防部	1 件	65, 230 円	5 月 2 3 日
歴史遺産活用部	1 件	247, 500 円																									
生活福祉部	1 件	467, 808 円																									
保健所	2 件	564, 997 円																									
住宅部	1 件	409, 512 円																									
土木部	2 件	383, 240 円																									
中保健福祉総合センター	1 件	47, 300 円																									
西保健福祉総合センター	1 件	850 円																									
警防部	1 件	65, 230 円																									

報告番号	件名	内容（主なもの）	提出月日
報告第6号	令和6年度堺市水道事業会計の建設改良費予算繰越の報告について	繰越額：2,281,272,000円	5月23日
報告第7号	令和6年度堺市水道事業会計の事故繰越の報告について	繰越額：49,500円	5月23日
報告第8号	令和6年度堺市下水道事業会計の建設改良費予算繰越の報告について	繰越額：3,401,052,000円	5月23日
報告第9号	令和6年度堺市下水道事業会計の事故繰越の報告について	繰越額：40,430,500円	5月23日
報告第10号	令和6年度健全化判断比率の報告について	実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率 非算定 実質公債費比率 5.0%	8月18日
報告第11号	令和6年度資金不足比率の報告について	公営企業における資金不足比率 非算定	8月18日
報告第12号	令和6年度堺市一般会計の繰越明許費に係る繰越計算書の提出について	限度額：17,773,000,000円 繰越額：13,118,630,000円	8月18日
報告第13号	令和6年度堺市一般会計の事故繰越しに係る繰越計算書の提出について	繰越額：6,360,860円	8月18日
報告第14号	令和6年度堺市公共用地先行取得事業特別会計の繰越明許費に係る繰越計算書の提出について	限度額：116,000,000円 繰越額：48,314,000円	8月18日

報告番号	件名	内容（主なもの）	提出月日
報告 第15号	本市の出資に係る法人の 決算について	公益財団法人 堺市産業振興センター 公益財団法人 堺市公園協会 公益財団法人 堺市救急医療事業団 公益財団法人 堺市文化振興財団 公益財団法人 堺市教育スポーツ振興事業団 株式会社 さかい新事業創造センター	8月18日
報告 第16号	地方自治法第180条の 規定による市長専決処分 の報告について	○1件100万円以内の損害賠償額の決定 環境事業部クリーンセンター 2件 785,196円 保健所 2件 275,363円 住宅部 1件 114,800円 土木部 5件 855,988円 公園緑地部 1件 82,345円 東消防署 1件 45,103円 南消防署 1件 52,800円  ○目的の価額が500万円以下の債権に係る訴えの提起、和 解及び調停並びに市営住宅の明渡しに係る訴えの提起、 和解及び調停 5件  ○議会の議決を経て締結した工事または製造の請負契約 に係る契約金額1割以内の変更契約の締結 3件	8月18日
報告 第17号	地方独立行政法人堺市立 病院機構令和6年度の業 務実績に関する評価結果 の報告について	堺市地方独立行政法人堺市立病院機構評価委員会の意見 を踏まえ、地方独立行政法人堺市立病院機構の令和6年度 の業務実績に関する評価を行った結果について、地方独立 行政法人法第28条第5項の規定に基づき議会に報告するも の	8月18日
報告 第18号	令和6年度堺市内部統制 評価報告書の提出につい て	本市における内部統制の整備状況及び運用状況につい て、地方自治法第150条第4項の規定による評価を行い、 同項の規定に基づき作成した報告書について、同条第6項 の規定に基づき、監査委員の意見を付けて議会に提出する もの	8月18日

報告番号	件名	内容（主なもの）	提出月日												
報告 第19号	地方自治法第180条の 規定による市長専決処分 の報告について	<p>○1件100万円以内の損害賠償額の決定</p> <table border="0"> <tr> <td>長寿社会部</td> <td>1件</td> <td>112,530円</td> </tr> <tr> <td>土木部</td> <td>4件</td> <td>613,744円</td> </tr> <tr> <td>公園緑地部</td> <td>3件</td> <td>324,249円</td> </tr> <tr> <td>学校管理部</td> <td>1件</td> <td>43,533円</td> </tr> </table> <p>○目的の価額が500万円以下の債権に係る訴えの提起、和解及び調停並びに市営住宅の明渡しに係る訴えの提起、和解及び調停 9件</p> <p>○議会の議決を経て締結した工事または製造の請負契約に係る契約金額1割以内の変更契約の締結 3件</p>	長寿社会部	1件	112,530円	土木部	4件	613,744円	公園緑地部	3件	324,249円	学校管理部	1件	43,533円	11月27日
長寿社会部	1件	112,530円													
土木部	4件	613,744円													
公園緑地部	3件	324,249円													
学校管理部	1件	43,533円													